

令和5年度 部局マネジメント戦略シート

部局マネジメント戦略シート

令和5年7月

令和5年度 部局マネジメント戦略シート 目次

1.	いじめから子どもを守る課	・ ・ ・ ・ ・	1
2.	危機管理監	・ ・ ・ ・ ・	2
3.	政策企画部長	・ ・ ・ ・ ・	3
4.	総務部長	・ ・ ・ ・ ・	5
5.	財政部長	・ ・ ・ ・ ・	6
6.	人権ふれあい部長	・ ・ ・ ・ ・	7
7.	健康福祉部長	・ ・ ・ ・ ・	9
8.	保健所長	・ ・ ・ ・ ・	11
9.	こども若者部長	・ ・ ・ ・ ・	13
10.	魅力創造部長	・ ・ ・ ・ ・	15
11.	環境部長	・ ・ ・ ・ ・	17
12.	都市整備部長	・ ・ ・ ・ ・	18
13.	下水道部長	・ ・ ・ ・ ・	19
14.	建築部長	・ ・ ・ ・ ・	20
15.	消防長	・ ・ ・ ・ ・	21
16.	市立病院事務局長	・ ・ ・ ・ ・	22
17.	水道局長	・ ・ ・ ・ ・	23
18.	教育委員会事務局（副教育長・教育監）	・ ・ ・ ・ ・	24

令和5年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	いじめから子どもを守る	部局長名	—
-----	-------------	------	---

部局の使命
すべてのこどもをいじめから守る八尾づくりを市長部局と学校・教育委員会が連携して、オール八尾市として進め、いじめの未然防止及び早期発見、早期対応、早期解決を図っていく。



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和5年度の重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標				
						指標名	(単位)	基準値	計画値	めざす値
								R1(2019)	R5(2023)	R6(2024)
3	①⑤	子どもの学びと育ちの充実	●	主管外	いじめの未然防止、早期発見、早期対応・解決につなげていくため、教育委員会・学校とは別チャネルの相談窓口としての役割を果たしていくとともに、専門職による出張研修や手紙相談を実施し、いじめから子どもを守る八尾づくりを進める。	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童・生徒の割合	%	96.0	99.0	100.0
27	①② ③④ ⑤⑥	一人ひとりの人権が尊重される 差別のない社会の推進	●	主管外	いじめのない環境づくりに向けた取り組みとして、「八尾市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止等の啓発に取り組んでいく。	同上	%	96.0	99.0	100.0



令和5年度における重点取り組み内容				
施策	目標	事務事業名	取り組み内容	予算額 (単位:千円)
3	①⑤	いじめから子どもを守る八尾づくり推進事業	すべてのこどもをいじめから守るために、専門職を配置し相談対応等を行うとともに、教育委員会等の関係機関と連携体制を構築しつつ課題解決に取り組む。また、いじめ防止対策の充実を図るため、国の「地域におけるいじめ防止対策の体制構築の推進」事業の実証モデル市として、学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けた手法の開発・実証に取り組む。	14,394
27	①② ③④ ⑤⑥	いじめのない環境づくり推進事業	八尾市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止等に向けた啓発を実施する。また、啓発物を作成し児童生徒への配布や、市内各公共施設等に配架し、児童生徒以外の市民への啓発を行う。	302

令和5年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	危機管理	部局長名	田口 琢也
-----	------	------	-------

部局の使命				
・災害や犯罪並びに国民保護計画が対象とする武力攻撃事態及び市内での事件等の緊急事態などから市民の生命、身体及び財産を守るため、市民、地域、事業者、関係団体等と連携しながら、地域防災力の向上を含め危機管理体制の整備充実を図るとともに、大阪重点犯罪等の減少をめざした防犯の取り組みを推進し、「誰もが安全で安心して住み続けられる八尾」のまちを実現する。				



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和5年度の重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標				
						指標名	(単位)	基準値	計画値	めざす値
								R1(2019)	R5(2023)	R6(2024)
17	②⑤	防災・防犯・緊急事態対応力の向上	●	主管	災害に強い都市を目指し、防災体制を確立するとともに災害に強い組織づくりの取り組みを進め、避難情報等の正確な伝達による市民の防災意識の向上を図る。また、地域における自主防災組織や地区防災計画策定の活動を支援することにより地域防災力の強化を図る。 「大阪重点犯罪」等による犯罪被害の発生を減らすため、大阪府警察や地域と連携した効果の高い啓発活動や、地域・事業所・学校等と連携した防犯活動に取り組む。 犯罪被害者等に寄り添いながら、迅速な支援につなげられるよう、犯罪被害者等支援条例の制定に向けた取り組みを進める。	地区防災計画策定済み地区数	地区	—	21	28



令和5年度における重点取り組み内容				
施策	目標	事務事業名	取り組み内容	予算額 (単位:千円)
17	②⑤	地区防災推進事業	・地区防災計画の策定支援を行う。 ・地域防災計画に位置付けられた地区における地区防災訓練の実施や計画の見直し。 ・自主防災組織の結成促進及び小学校区単位化。	6,226
17	②⑤	防犯計画推進事業	・地域や警察と連携し、地域住民が必要と考える場所や犯罪発生率の高い場所、交通事故の多発箇所への防犯カメラの設置及び維持管理を行う。 ・耐用年数の経過した防犯カメラの更新を行う。 ・八尾市犯罪被害者等支援条例の制定に向け、具体的な支援策について庁内関係課と協議及び条例制定アドバイザーの意見聴取、市民意見提出制度(パブリックコメント)を実施する。	43,237

令和5年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	政策企画部	部局長名	山原 孝英
-----	-------	------	-------

部局の使命				
・第6次総合計画「八尾新時代しあわせ成長プラン」に基づくまちづくりを戦略的かつ着実に推進するため、基本計画に掲げる各施策の実現に向け、市全体の施策調整や組織調整を図りつつ、公民連携の推進や行財政改革の取り組み等により持続可能な行政運営を確立しながら、市の将来都市像である「つながり、かがやき、しあわせつづく、成長都市 八尾」を実現していく。				



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和5年度の重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標				
						指標名	(単位)	基準値	計画値	めざす値
								R1(2019)	R5(2023)	R6(2024)
5	③④⑥	やおプロモーションの推進	●	主管	2025年大阪・関西万博の波及効果を八尾の成長に活かせるよう、大阪府・大阪市、博覧会協会と連携し、開催500日前月間を中心とした全市的な機運醸成を実施するとともに、80(やお)アクションの推進や各部局との連携により、市の魅力を万博会場で発信できるよう参画に向けた取り組みを進める。	八尾の魅力を友人や知り合いに推奨する気持ちが強い市民の割合	%	13.6	16.0	17.0
34	⑥	行財政改革の推進	●	主管	・さらなる「改革と成長の好循環」を実現するため、新たな行財政改革計画を策定し、新たな財源の確保・効果が発生する取り組みの早期着手や、行財政改革の推進及び事業のさらなる選択と集中(スクラップ&ビルド)を推進する。 ・職員のマンパワーを創出し、限られた人員で質の高い市民サービスの提供を実現するため、ICTの活用等の生産性向上に資する環境整備や効率的な組織体制の構築等に取り組む。	年度末決算における基金残高	億円	67.5	60	60
						マイナンバーの情報照会・提供を行った件数	件	140,000	390,000	400,000
33	②④⑥	公共施設マネジメントの推進		主管	八尾市公共施設マネジメント実施計画や八尾市個別施設保全計画に基づき、施設の安全性の確保とバリアフリー化等により利用者の利便性向上を図りつつ、長寿命化を進めるとともに、再編再配置を含む機能更新等について関係部局と連携を図りながら取り組みを進めることで、より実践的な公共施設マネジメントを展開していく。 また、八尾市公共施設マネジメント実施計画については、令和4年度に実施した施設の劣化調査結果を踏まえ、総合評価点等を時点修正し、優先的に検討すべき施設等、次期計画期間中に取り組む課題について検討するなど、改訂に取り組む。	公共施設が利用しやすいと感じる市民の割合	%	48.4	54.0	55.0
32	③④⑥	信頼される行政経営		主管	・市政への関心が高まるよう市政だよりの内容を充実させるとともに、生活応援アプリや様々なSNSなどを活用し、市民が必要とする行政情報にアクセスしやすい環境整備を進める。 ・企業や大学と積極的に公民連携を進めるため、窓口担当者が定期的に意見交換を行うとともに、円滑な事業化を図るため、企業や大学の担当者と庁内各課との顔の見える関係も構築する。 また、市民が企業や大学の社会貢献活動を身近に感じられるよう積極的に情報発信を行い、市民の公民連携に対する認知度の向上に努める。	八尾市の取り組みに満足している市民の割合	%	62.6	66.0	67.0
3	①⑤	子どもの学びと育ちの充実	●	主管外	教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、教育委員会との連携強化を図るため、総合教育会議を設置・運営する。	—	—	—	—	—
14	②③④	魅力ある都市づくりの推進	●	主管外	国有地である八尾空港西側跡地の活用について、早期売却に向けた国・大阪府・大阪市等との協議を進め、地域住民の利便性向上に寄与する都市機能の実現など、OsakaMetro八尾南駅周辺にふさわしい魅力ある都市環境の誘導を図る。	主要駅周辺のまちづくりに資する関係者協議	回	27	25	25



令和５年度における重点取り組み内容				
施策	目標	事務事業名	取り組み内容	予算額 (単位:千円)
5	③④ ⑥	やおプロモーション推進事業	2025年大阪・関西万博の波及効果を八尾の成長に活かせるよう、大阪府・大阪市、博覧会協会と連携し、開催500日前月間を中心とした全市的な機運醸成を実施するとともに、80(やお)アクションの推進や各部局との連携により、市の魅力を万博会場で発信できるよう参画に向けた取り組みを進める。	12,779
34	⑥	ICT利活用・システム基盤整備運営事業	既存システムの安定稼働を確保しつつ、八尾市官民データ活用推進計画で示された方針に沿い、電子申請やRPA、AI技術の導入等、各種個別取り組みについて引き続き推進するとともに、庁内デジタル人材の体制強化及び育成や住民情報系システムの標準化対応に取り組む。	349,333

令和5年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	総務部	部局長名	築山 裕一
-----	-----	------	-------

部局の使命
・電子決裁及び文書管理システムの円滑な運用を進め、儀式・式典の遂行、各種統計調査事務、統計資料の作成を行う。また、庁舎の機能更新を計画的に進め、庁舎利用における安全性・利便性を向上させる。 ・市民が安心して生活できるよう個人情報の適切な保護を図る。 ・法規事務、契約事務の適正な執行を進めることにより、健全かつ公正で、信頼される行政経営を行う。 ・職員がやりがいややる気を感じながら、市民のために全力で業務にあたることのできる仕組みづくりを進めるとともに、必要な人材の確保に努め、市民に信頼され行動する職員を育成する。 ・職員の働きやすい環境を作るために、多様性のある働き方を図り、ワークライフバランスを保ちながらも、仕事の効率性、能率性をあげる。



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和5年度の重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標				
						指標名	(単位)	基準値	計画値	めざす値
								R1(2019)	R5(2023)	R6(2024)
30	⑤⑥	地域のまちづくり支援・市民活動の促進	●	主管外	・地方自治振興に寄与するなど、市政の発展に功績のあった市民等に対し文化の日に表彰を行う。	—	—	—	—	—
32	③④⑥	信頼される行政経営		主管外	・政策法務の更なる充実に向け、研修の充実等を図るなど、適正かつ適切に業務遂行できる人材育成に取り組み、透明性、公正性が確保された市民に信頼される市役所づくりを進める。 ・電子契約システムを導入することで、受注者・発注者の事務効率化と行政手続の電子化を図り、よりスムーズで適正な契約事務の執行に努め、透明性、公正性が確保された、市民に信頼される市役所づくりを進める。 ・市民サービス向上に向け、チャレンジする意欲に溢れた職員を育成するため、超過勤務縮減やキャリア形成支援等、職員のやる気ややりがいを高めるための継続的な仕組みを推進する。とりわけ、労働施策総合推進法の改正により義務づけられた、ハラスメントへの措置を徹底するため、ハラスメントの外部相談窓口を設置し、より風通しの良い組織を形成することを推進する。 ・市民に信頼される市役所をめざし、公平公正な制度・仕組みづくりと職員が働きやすい職場環境の整備を進める。 ・国家公務員の給与制度等を基本とした職員の勤務条件の適正化を行う。 ・職員一人ひとりの心身の健康の保持・増進を図るべく、各種健診、ストレスチェック等を実施するとともに、これらの結果を踏まえた健康教育、健康相談を実施するなど、各職員の日々の活動における健康づくりへの意識の醸成に取り組む。 ・次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく八尾市特定事業主行動計画(後期)に掲げる「職員の仕事と生活の調和」「女性職員の活躍」の実現に向けて、ワーク・ライフバランスに資する取り組みを推進するため、部局長や所属長との連携のもと、職場環境を把握しながら、全庁的な超過勤務時間の縮減や年次有給休暇等の取得促進に取り組む。	—	—	—	—	—

令和5年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	財政部	部局長名	松山 義和
-----	-----	------	-------

部局の使命
歳入確保と歳出の見直しを行うことにより、財政が健全に維持され、持続可能な財政運営を確保する。



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和5年度の重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標				
						指標名	(単位)	基準値	計画値	めざす値
								R1(2019)	R5(2023)	R6(2024)
32	③④ ⑥	信頼される行政経営		主管外	持続可能な行政経営を進めるため、歳出の見直しとあわせ、税收の確保及び国庫補助金などの特定財源の確保に最大限に努め、ふるさと納税やガバメントクラウドファンディング等の歳入確保手法により、さらなる財源の確保に取り組む。	経常収支比率	%	100.4	97.0	96.0
33	②④ ⑥	公共施設マネジメントの推進		主管外	未利用施設や未利用地などの公有財産について、地域課題の解決や歳入確保に向けた貸付等の有効活用を図った上で、役目を果たした資産については売却を行う。	未利用地施設や未利用地の削減数	か所	—	5	5

令和5年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	人権ふれあい部	部局長名	中野 龍介
-----	---------	------	-------

部局の使命				
一人ひとりの人権が尊重され、差別のない、ともに認め合い、すべての生活領域で誰一人取り残されことなく安心して暮らすことのできるまちづくりに向け、複雑多様化する諸課題に対応し、人権施策の推進に努める。 また、地域での開かれた対話の場に、これまでまちづくりに関わる機会がなかった多くの市民が参加し、地域住民が望む目標の実現に向けた取り組みが進むように、市が掲げる共創と共生の地域づくりを推進していく。				



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和5年度の重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標				
						指標名	(単位)	基準値	計画値	めざす値
								R1(2019)	R5(2023)	R6(2024)
27	①② ③④ ⑤⑥	一人ひとりの人権が尊重される 差別のない社会の推進	●	主管	・第2次八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)に基づき、すべての人の人権が尊重される社会、差別のない社会を築くため、学校、職場、地域等、あらゆる場を通じた人権教育・啓発に取り組む。 ・八尾市はつらつプランに基づき、女性が個性と能力を活かして自分らしく活躍できる環境や機会づくりとジェンダー平等社会の実現に向けた取り組みを進める。 ・隣保館機能を有する桂、安中両人権コミュニティセンターにおいては、人権に係る諸問題の解決を図る地域施設として、各種相談を受け付けるなど社会的課題を有する住民の自立支援に取り組んでいく。	人権啓発セミナーの内容について満足と答えた参加者の割合	%	82.1	85.0	86.0
						男女共同参画が実現していると思う市民の割合	%	30.0	34.4	34.7
30	⑤⑥	地域のまちづくり支援・市民活動の促進	●	主管	・第3期わがまち推進計画に掲げる目標を地域住民が共有し、校区まちづくり協議会の活動に関わりを持ち、地域像の実現に向けた取り組みが進むように、市民参画と協働のまちづくり基本条例評価委員会の提言を踏まえ、校区まちづくり交付金等の各種制度の最適化を図る。また、地域団体の活動基盤である町会組織の活動が持続可能なものとなるよう、行政からの依頼事項や町会内での活動の見直しによる負担の軽減、今後の町会加入促進のあり方等について検討を行い、町会活動の活性化や加入促進の取り組みを支援する。 ・市民活動支援基金事業助成金について、市民活動団体の活動の支援及び大阪・関西万博の機運醸成に取り組むため、新たにSDGsに貢献する若者の取り組みを支援していくとともに、中間支援組織のあり方について検討していく。	校区まちづくり協議会が多様な主体と連携した事業数	本	4	6	7
28	①⑤ ⑥	平和意識の向上		主管	・核兵器廃絶や世界の恒久平和の実現に向け、日本非核宣言自治体協議会及び平和首長会議との連携による取り組みを進めるとともに、「平和と公正を全ての人に」というSDGsの目標を踏まえつつ、非核・平和啓発に取り組む。	平和な社会が大切だと感じている市民の割合	%	97.9	100.0	100.0
29	③⑤	多文化共生の推進		主管	・第2次八尾市多文化共生推進計画に基づき、様々な国籍の人たちが文化や習慣などの相互理解を深める事で互いに尊重し、学び、働き、活躍できる共生社会の実現に向けた取り組みを実施する。実施にあたっては、(公財)八尾市国際交流センターとの連携により、効果的に進める。 ・国際感覚の豊かな人材育成や多文化理解のある地域社会の形成に向けて、青少年交流を中心とした国際交流事業に取り組む。	外国人相談窓口における相談件数	件	1,134	1,500	1,500
32	③④ ⑥	信頼される行政経営		主管外	・第4期市民課窓口業務委託の開始に向け、円滑な窓口運営の継続性を確保するとともに、さらなる利便性の向上や混雑回避に向け、電子申請システム等のツールの積極的な活用を進める。 ・法律に基づく業務システムの標準化への円滑な移行に向け、市民課における住民基本台帳、印鑑登録、国民年金、戸籍、戸籍附票の各システムの標準準拠システムの構築に向けた取り組みを進める。 ・旅券の発給申請手続において、令和5年10月からの電子申請の運用開始に向け、環境整備と市民への周知に取り組むことで、手続の円滑な実施と利便性の向上を図る。 ・マイナポイント事業の期限が令和5年9月末に迫る中、期限内にマイナンバーカードの受取りを希望されるすべての方にカードを交付するため、休日臨時開庁や出張所等での郵送受取手続による臨時対応を行い、交付体制の強化を引き続き進める。また、マイナンバーカードのさらなる普及・啓発、今後到来するカードにかかる各種更新手続による来庁者の増加等の課題について、市民目線に立った持続可能な体制の構築に取り組む。	—	—	—	—	—

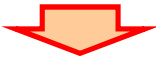


令和5年度における重点取り組み内容				
施策	目標	事務事業名	取り組み内容	予算額 (単位:千円)
27	①② ③④ ⑤⑥	男女共同参画推進事業	女性が起業や就労、市民活動など社会で自分らしく活躍するためのスキルを学び、参加者同士がつながる講座等を開催するとともに、いつでも気軽に立ち寄り、悩みや不安を話せる居場所づくりを進めるなど、女性に寄り添った支援を行う。	14,923
30	⑤⑥	地域まちづくり推進事業	令和4年度の八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例評価委員会からの提言等を踏まえ、対話に基づく持続的な地域のまちづくりが各地域で進められるよう校区まちづくり交付金制度の検討を行う。また、第3期わがまち推進計画に基づき、地域課題の解決のための住民主体の効果的な取り組みが進むよう、やお地域まちづくりアドバイザーによる助言のほか、SNS等を活用した情報発信や、部分的に関わることも可能とするなど若い人が参加しやすい活動への見直し、小学校との連携による子どもやその保護者につながる機会づくりなどが各地域で進むよう、アイデア提供や相談などの支援を行う。	54,051
30	⑤⑥	市民活動支援事業	市民活動団体の活動や主体的な地域のまちづくりを進めるために、八尾市市民活動支援ネットワークセンターによる中間支援を行っているが、今後既存団体が活動を維持継続することや、新たな連携を生み出すために中間支援のあり方について検討を行なう。 また、市民活動支援基金事業助成金について、既存の「スタートアップコース」及び「ステップアップコース」に加え、未来のまちづくりの主体者を育ていくため、万博開催の目的でもあるSDGsの推進に貢献する若者の市民活動を支援する「SDGs若者チャレンジコース」を新設し、令和5年度から令和7年度までの期間限定で募集する。	15,907

令和5年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	健康福祉部	部局長名	當座 宏章
-----	-------	------	-------

部局の使命
第4次八尾市地域福祉計画の基本理念である「誰ひとり取り残さない しあわせを感じる共生のまち ～ おせっかい 日本一 ～」を実現するため、市民、地域、事業者、行政がそれぞれの役割でその強みを生かし、多様な分野の連携により地域共生社会の構築に取り組む。



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和5年度の重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標				
						指標名	(単位)	基準値	計画値	めざす値
								R1(2019)	R5(2023)	R6(2024)
23	②⑤	つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり	●	主管	複合化・複雑化した地域課題や支援ニーズに対応するため、様々な相談を受け止めるとともに、きめ細かな情報提供や地域資源の活用により地域の関係性づくりを進め、様々な分野の連携による地域共生社会の構築に取り組む。 避難行動要支援者名簿などを活用し、平常時からコミュニティの増進を図り、災害に備えた計画づくりなど、地域における見守りの仕組みづくりを進める。	つなげる支援室で支援調整などを行った件数	件	—	150	200
26	①②	生活困窮者への支援		主管	第4次八尾市地域福祉計画に基づく「誰ひとり取り残さない支援」の実施に向け、生活困窮者の状態に応じた「包括的」かつ「継続的」な相談支援等を実施するとともに、さまざまな機関、民間団体、地域住民等と連携し、横断的な支援体制を構築することにより生活困窮者の自立を促進する。さらに、自ら支援を求めることが困難な生活困窮者等に対しては、アウトリーチを通じて自立を支援する。 生活に困窮する人に対し、適切で丁寧な支援や援助を困窮の程度に応じて実施するとともに、生活保護受給者の生活習慣病の予防等を推進する健康管理支援の実施や、ハローワーク等の関係機関と連携した就労支援に取り組むなど、生活保護受給世帯の自立を促進していく。	相談件数に占める生活困窮者自立支援プランを作成した割合	%	47.5	50.0	50.0
						自立生活支援を行った生活保護受給者に対する効果のあった件数の割合	%	53.8	61.0	63.0
25	①② ④⑤	障がいのある人への支援の充実	●	主管	分野ごとの対応では解決することが困難な多様で複合的な課題に対応できるよう、地域や保健、医療、福祉、教育等との連携により地域全体で障がい者等を支える体制をつくる。	地域生活支援拠点等の登録者数	人	—	160	170
24	②④ ⑤	高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現		主管	高齢者の生活と自立と生きがいづくりを支援するため、住民運営による通いの場の充実や自主活動の支援など、地域住民をはじめ民間団体も含めた多様な活動主体の参画と連携による地域での支え合い体制づくりを推進する。	住民主体活動に参加している在宅高齢者の割合	%	0.7	2.5	3.0
19	②⑤	健康づくりの推進	●	主管外	八尾市国民健康保険第2期データヘルス計画及び八尾市国民健康保険特定健康診査等実施計画(第3期)に基づく健康づくり及び各種保健事業を実施する。また、次期計画策定に取り組む。 高齢者の保健事業と介護予防の連携を強化し、一体的な取り組みを進める。	国民健康保険加入者における特定健康診査受診率【※出納閉鎖時点】	%	29.99	60.0	60.0



令和5年度における重点取り組み内容				
施策	目標	事務事業名	取り組み内容	予算額 (単位:千円)
23	②⑤	重層的支援体制整備事業	重層的支援体制整備事業を実施し、相談支援体制のさらなる強化に向けたマネジメント機能のあり方の協議を進めるとともに、課題を抱えた方が、地域での生活が継続できるよう、支援機関と地域関係機関・団体や民間企業等が連携し、地域社会に参加する機会を確保するとともに、地域生活課題の発生の防止または地域住民相互の交流を行う拠点の開発等地域づくりを進める。	34,064
25	①② ④⑤	地域生活支援体制推進事業	グループホームへの看護師の訪問による医療的な相談支援体制について全市展開するとともに、すでに開始している緊急時の受け入れについての検証を行う等、障がい者が安心して地域で生活ができるよう、地域生活支援拠点等の支援体制について充実を図る。 とりわけ、障がい者が「親なきあと」も自分らしく生きていくことができるよう、保護者等を対象としたセミナー等を実施するとともに、具体的な支援の手段について関係者と協議を進める。	9,119
25	①② ④⑤	コミュニケーション支援事業	意思疎通が困難な障がい者(児)の入院時のコミュニケーション支援をはじめ、障がい者等がその特性に応じた意思疎通の手段が確保できるように取り組みを進める。	7,756
23	②⑤	災害時要配慮者支援事業	災害特性に応じた災害時要配慮者の避難につながるよう、同意者リストや個別避難計画を活用し、災害発生時に備えた地域全体での見守り活動や災害時の安否確認など地域特性に応じた支援を行う。	12,215

令和5年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	健康福祉部(保健所)	部局長名	高山 佳洋
-----	------------	------	-------

部局の使命				
「みんなの健康をみんなで守る市民が主役の健康づくり」を基本理念とし、すべての人が生きがいと活力ある生活を送ることができるよう、医療や保健に関わるサービスの充実を図るとともに、保健所の権限を活かし、保健・福祉・医療の一体的な取り組みによる保健衛生施策の展開を図る。また、日常生活の中で一人ひとりが自主的に取り組む健康づくりへの関心をより一層高めるため、家庭や学校、職域、地域等、すべての市民に対して学習機会の提供や啓発を進める。 さらに、新興感染症及び大規模災害に対応する健康危機管理や生活衛生、精神保健、難病対策などの専門的な保健衛生活動に取り組みながら、公衆衛生における関係機関等とのハブとなる「見る・つなぐ・動かす」機能を発揮し、公衆衛生の専門機関・拠点としての役割を果たす中で、市民の各種健康課題の克服に貢献するとともに、“いきいきと活気にあふれる『健康都市やお』”の実現に取り組む。				



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和5年度の重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標				
						指標名	(単位)	基準値 R1(2019)	計画値 R5(2023)	めざす値 R6(2024)
19	②⑤	健康づくりの推進	●	主管	・大学や関係機関と連携し、健診、介護、医療等のデータ分析に基づく生活習慣病予防対策をはじめ、健康課題解決に向けた取り組みを関係課と連携し推進する。また、公民連携により八尾市健康まちづくり宣言の普及啓発に取り組むとともに、フレイルの予防などの「健康日本21八尾第4期計画及び八尾市食育推進第3期計画」に基づく健康づくりを推進及び進捗管理を行う。なお、フレイル予防については、高齢者の特性を踏まえた健康支援を行い、保健事業と介護予防事業を一体的に実施する。 ・一人ひとりの健康をみんなで支え守る地域づくりに取り組むため、市民、地域、学校、事業者、学術研究機関等と協働のもと、健康に関するデータ等を市民に分かりやすく示し、市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう環境づくりを進める。 ・特定健康診査、がん検診、歯科健診等の受診勧奨を行い、受診率の向上を図るとともに、受診しやすい環境を整備する。また、健康教育や相談及び保健指導により、生活習慣病予防対策の充実を図る。	健康のために運動などを心がける市民の割合	%	47.9	61.0	65.0
1	①⑤	切れ目のない子育て支援の推進	●	主管外	・流産・死産などを繰り返して結果的に子どもを持てない不育症の治療に要した費用の助成を行う。 ・八尾市で子どもを産み育てて良かったと実感できるまちをめざし、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を図るため、母子保健事業の充実を図る。	—	—	—	—	—
20	②	健康を守り支える環境の確保	●	主管	・新興感染症や大規模災害をはじめとする健康危機事象に的確に対応するとともに、対策訓練・研修等をさらに充実し、職員の技術強化に努めることで、市民の健康に関する安全・安心を確保する。 ・自殺対策基本法における基本理念を踏まえ、「誰も自殺に追い込まれることのないまち“やお”」の実現をめざし、みんなで生きることを支えるための取り組みを包括的に推進する。具体的には、自殺が多様かつ複合的な原因及び背景を有するものであることを踏まえ、単に精神保健的観点からのみならず、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携のもと総合的に実施する。	健康危機管理訓練の実施回数	回	2	2	2
21	②④⑥	地域医療体制の充実	●	主管	・市民が適切な医療を受けることができるよう、大阪府や中河内医療圏内各市の行政機関・医療機関等が、医療サービスに関する各種データを活用しながらそれぞれの機能・役割を果たすことで、医療提供体制を構築する。 ・休日急病診療所の運営や輪番制による小児救急体制を維持するとともに、大阪府の医療計画に基づき、大阪府等と連携しながら救急医療体制の充実に取り組む。 ・骨髄等の提供者の経済的な負担軽減を図るため、骨髄等の提供者に対する支援を行う。 ・外来診療機能の充実を図るため、国によるかかりつけ医に関する制度整備を見据えつつ、市民及び医療機関に対し、かかりつけ医の必要性及び役割について普及啓発等を行う。	中河内保健医療協議会・各種懇話会の開催回数	回	6	6	6



令和5年度における重点取り組み内容				
施策	目標	事務事業名	取り組み内容	予算額 (単位:千円)
19	②⑤	健康づくり推進事業	大学や関係機関と連携し、健診、介護、医療等のデータ分析に基づく生活習慣病予防対策をはじめ、健康課題解決に向けた取り組みを関係課と連携し推進する。また、公民連携により八尾市健康まちづくり宣言の普及啓発に取り組むとともに、フレイル予防など「健康日本21八尾第4期計画及び八尾市食育推進第3期計画」に基づく健康づくりの推進及び進捗管理を行う。なお、フレイル予防については、高齢者の特性を踏まえた健康支援を行い、保健事業と介護予防事業を一体的に実施する。	17,063
1	①⑤	妊産婦包括支援事業	すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援及び経済的支援を一体的に実施するとともに、妊産婦の移動支援に係る環境整備を進めるなど、切れ目のない支援体制の充実を図る。	401,322
1	①⑤	乳幼児健康診査事業	乳幼児の健やかな成長が図れるよう、新生児聴覚検査に係る費用を助成するとともに、3歳6か月児健康診査の視覚検査に屈折検査を導入する。	60,512
20	②	感染症対策事業	新型コロナウイルス感染症を含むさまざまな感染症に対して、国・府の方針や発生動向等にも留意しつつ、感染の発生予防及びまん延防止に引き続き取り組む。	2,042,113
21	②④⑥	地域保健対策推進事業	大阪府の医療計画に基づく医療協議会や各種懇話会に参画することで、大阪府や中河内医療圏内各市の行政機関・医療機関との医療提供体制構築にかかる連携を推進するほか、骨髄等の提供者の経済的な負担軽減を図るため、骨髄等の提供者に対する支援を行う。	5,567

令和5年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	こども若者部	部局長名	吉川 貴代
-----	--------	------	-------

部局の使命
すべての子どもや若者が様々な状況に合わせた切れ目のない支援を受けながら、人の温かさの中で育ち、周囲の大人も互いに成長できるという喜びによりしあわせを感じられる、「未来への育ちを誰もが実感できるまち」をめざし、多様な取り組みを進める。



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和5年度の重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標				
						指標名	(単位)	基準値	計画値	めざす値
								R1(2019)	R5(2023)	R6(2024)
1	①⑤	切れ目のない子育て支援の推進	●	主管	・こども総合支援センターにおいて、子どもや子育てに関する身近な相談から、子どもの発達・児童虐待・教育に関する相談まで総合的に対応し、すべての子どもの育ちに応じた切れ目のない支援を推進する。 ・子どもを守る環境づくりを進めていくため、関係機関連携を強化することで、早期に適切な支援につなげるとともに支援ニーズの高い子どもに対し、食事の提供や学習支援等を通じて見守り支援の強化を図る。 ・中学校卒業後のヤングケアラーの実態調査を行うとともにヤングケアラーを含めた家事・育児等に不安・負担を抱えた子育て家庭への支援策の導入を図る。	子ども・子育てに関する総合相談件数	件	9,683	12,000	12,000
						児童虐待の相談件数	件	7,513	9,300	9,300
2	①④	就学前教育・保育の充実	●	主管	・本市独自の教育・保育の2歳児無償化による保育ニーズの増大に対応するための受入れ枠拡大に取り組む。子ども・子育て支援事業計画で見込んだ保育ニーズを踏まえ、0～2歳児の受入れを中心とする入所施設等の計画的な整備として、令和6年度(2024年度)に向けた分園や増改築の整備に加え、令和4・5年度の2か年で取り組む公有地活用の施設整備を進める。 ・保育士等への家賃補助等の補助制度をはじめ、保育士就職フェアの開催等による保育士確保支援を実施する。また、子育て支援員研修の実施により保育人材を育成する。 ・保護者の送迎や保育現場での負担軽減を図るため、認定こども園等における使用済みおむつの処分を推進する。 ・就学前施設に通う児童が質の高い教育・保育をどの施設でも受けられるよう、公民合わせて就学前教育・保育の充実に取り組む。 ・障がい児保育の充実のため、令和4年度(2022年度)から各園に配置している特別支援教育コーディネーターの活用を図り、一人ひとりに応じた支援の充実や園全体の支援体制の強化を行う。 ・医療的ケアを必要とする児童の入所受入れについて、令和4年度(2022年度)に障害児保育審議会の医療的ケア児保育等検討部会において策定したガイドラインに基づき、受入れ体制の整備を図る。	教育・保育入所受入れ枠(4月1日時点)	人	8,306	9,314	9,314
						市内で働く保育士・保育教諭数(4月1日時点)	人	1,488	1,692	1,692
						障がい児保育(保育サポート枠)の保育施設入所児童数(4月1日時点)	人	194	220	220
4	①②⑤	子ども・若者の健全育成と支援の推進	●	主管	・ひきこもり等の困難を有するこども・若者とその家族からの相談に臨床心理士等が丁寧に応え、相談内容に合わせたサポートを行う。 ・増加する多様な保育ニーズに対応するため、市が設置する放課後児童室の整備を進めるとともに、社会福祉法人等と連携を図り、子どもたちの安全で安心な居場所を確保する。 ・条例基準に適合した放課後児童室の運営をめざし、学校施設等の改修整備を進める。 ・放課後児童室における保育時間を19時まで延長し、新たに週4日の利用区分を設ける。	放課後児童室入室確保数(4月1日時点)	人	3,780	4,400	4,600
25	①②④⑤	障がいのある人への支援の充実	●	主管外	・障がいのある人やその家族が、住み慣れた地域で、安心して生活できるよう、地域での生活を支えるサービスの提供をはじめ、様々な相談に対応できる体制等を充実していく。	—	—	—	—	—



令和５年度における重点取り組み内容				
施策	目標	事務事業名	取り組み内容	予算額 (単位:千円)
1	①⑤	こども総合支援センター事業	表面化しにくいヤングケアラーへの必要な支援策を検討するため、実態調査による現状把握を行うとともに、家事育児等不安や負担を抱えた子育て家庭への訪問支援事業を実施する。	54,624
1	①⑤	児童虐待対策事業	子どもや子育て家庭に寄り添った支援体制を強化するため、児童虐待など支援ニーズの高い子どもに、食事の提供や学習支援等を通じた見守りを実施する。	11,308
2	①④	障がい児保育支援事業(私立認定こども園等)	「就学前施設教育・保育における医療的ケアに関するガイドライン」に基づき、安全かつ円滑な制度の構築を図るとともに、新たに民間園における先行実施モデル園で受入れを行う。	748,472
2	①④	認定こども園等整備計画推進事業	公立幼稚園跡地における民間による施設整備を実施するなど、引き続き、子ども・子育て支援事業計画に沿って保育枠を確保するため、公民連携により保育施設整備を進める。	854,399
4	①② ⑤	放課後児童室事業	今後数年間、入室希望者の増加を見込む中で、引き続き、放課後児童室の整備を進めるとともに、公民連携を推進し、多様な保育ニーズに対応した環境整備を進める。さらに、市設置の児童室において令和5年度より保育時間を19時まで延長し、新たに週4日の利用区分を設ける。 また、新・放課後子ども総合プランの主旨に沿う取り組みとして、教育委員会における放課後こども教室との連携を図る。	967,974
2	①④	私立認定こども園等運営費補助事業	私立認定こども園等運営費補助金の補助メニューの一つとして、使用済みおむつの処分に係る費用補助を創設し、保護者や保育士等の負担軽減を図るため、私立認定こども園等における使用済みおむつの処分を推進する。	902,944
2	①④	公立認定こども園運営事業	公立認定こども園において、使用済みおむつの処分が行えるよう保育環境の整備を行う。また、要保護児童対策地域協議会等の開催により関連機関と連携を図る。さらに、在宅子育て世帯へのひろば事業や相談事業などを継続して実施し、子育て支援に取り組む。 延長保育においては、保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴う需要に対応するため長時間保育を引き続き実施する。また、保護者の希望に応じて在園児及び在園児以外の一時預かり保育を継続して実施する。	627,214

令和5年度 部局マネジメント戦略シート

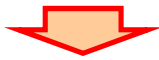
部局名	魅力創造部	部局長名	新堂 剛
-----	-------	------	------

部局の使命				
八尾空港をはじめとしたさまざまな地域資源、古くからの歴史資産、市内に残る農地や八尾市東部を中心としたみどり豊かな空間などの保全・活用を図り、まつりなどの伝統文化や市民による芸術文化とともに八尾の魅力として内外に発信していくとともに、「映画のまち・八尾」等の新たな八尾の魅力を創出・発信し、八尾に関心を持つ関係人口の増加につなげる。 また、地域経済を支えるあらゆる産業の振興を図るとともに、産業を支える労働者の就労支援と雇用機会を創出し、安定した社会経済生活を支援するとともに、消費者教育の推進と充実した消費生活相談体制による安全安心な市民生活の充実を図ることで、「すべての市民に光があたり、選ばれるまち、住み続けたいまち八尾」の実現に努める。				



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和5年度の重点的な施策展開の基本方針 （横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針）	施策指標				
						指標名	（単位）	基準値	計画値	めざす値
				R1(2019)				R5(2023)	R6(2024)	
9	③⑤	地域経済を支える産業の振興	●	主管	業種や地域を超えた様々な分野の人材のつながりによる共創が生まれる土壌づくりを積極的に行うことで、八尾の産業を支える人材の育成や個性豊かな商店の創出をはじめ、垣根を超えたコラボレーションを増やし、まちの活性化につなげる。	産業分野にかかわる関係人口の対基準年度比率	%	100.0	120.0	125.0
5	③④⑥	やおプロモーションの推進	●	主管外	本市のシティプロモーションの重要柱の一つである「映画のまち・やお」づくりを進めるため、市民・事業者・NPO等とともに八尾市の魅力ある地域資源を多種多様な映像媒体を通して発信する八尾市フィルムコミッション活動を進める。 2025年大阪・関西万博においては、来阪される国内外の人々が八尾市へ訪れてもらえるよう魅力発信に努めるとともに、市内観光客に満足いただける観光メニューづくりと、環境整備に取り組む。	—	—	—	—	—
31	①⑤	生涯学習とスポーツの振興	●	主管外	市民が気軽に運動を通じた健康づくりに取り組めるよう、体操やウォーキング等、身近で参加できる運動・スポーツ活動の機会を地域との協働により創出するとともに、日常生活の中で取り組める運動スタイルの普及を進める。	スポーツ施設の利用者数	人	883,866	931,000	995,000
11	②④	消費者教育の推進と消費生活相談体制の充実		主管	市民が消費者トラブルを未然に回避できる、またトラブルに直面した場合には主体的に問題を解決することのできる知識を身につけるよう、常に最新の消費生活問題に対応した研修・啓発活動を行う。	消費者教育講座等における理解度	%	—	98.0	98.0
10	②③④⑤	就労支援と雇用機会の創出		主管	働く意欲・希望のあるすべての市民に対し、段階的な自立支援、及び個別的、包括的、持続的な就労支援を行う。就労困難者等に対しては、関係機関と連携し、一人ひとりが抱える課題に応じた支援を行う。 誰もが働きやすい職場を増やしていくため、企業におけるダイバーシティ経営の推進と働き方改革の推進に関する啓発を行う。	地域就労支援センターにおける相談者の雇用達成の割合	%	44.1	37.0	40.0
6	①③⑤	歴史資産などの保全・活用・発信		主管	新たな八尾の魅力として市内外に発信でき、地域のにぎわいの場として幅広い世代の市民が歴史を学びつつ親しみをもてる場所とするため、史跡由義寺跡の整備に取り組む。 さらに、由義寺跡や高安千塚古墳群を含めた山麓の豊かな歴史資産を活かして周遊できる仕組みを検討する。特に、2025年大阪・関西万博において、本市の歴史資産の魅力を効果的に世界へ広げるための場として、その活用策を合わせて検討する。 また、令和4年度の文化庁の認定を受けた八尾市文化財保存活用地域計画に基づく取り組みを進める。	ボランティア活動への参加人数	人	345	350	350
8	①③⑤	芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり		主管	八尾市芸術文化推進基本計画に基づき、芸術文化により人・場所・活動がつながっていく芸術文化活動の有機的なネットワーク(やおうえるかむコモンズ)の形成に向け、多様な主体と連携・協力しながら、取り組みを進める。	日常生活において音楽、映画、演劇、美術などの芸術文化に親しんで心の豊かさを感じる時がある市民の割合	%	64.3	71.0	72.0

7	③④ ⑤	みどり豊かな潤いのある暮らし		主管	玉串川等の桜並木の良好な景観を市民の財産として永続的に保つため、市民、企業との協働による桜の再生・保全に取り組む。また、多くの人が高安山の様々な魅力を実感できるよう、各種関係機関と連携し、高安山を活用したまちづくりの取り組みを進める。	桜の植樹本数	本	128	200	220
---	---------	----------------	--	----	---	--------	---	-----	-----	-----



令和5年度における重点取り組み内容										
施策	目標	事務事業名	取り組み内容						予算額 (単位:千円)	
5	③④ ⑥	観光魅力創造事業	2025年大阪・関西万博に向けた誘客を図るための仕組みづくりとして、デジタル技術等により八尾らしさをオンラインで体験できる新たな観光コンテンツの開発や市内事業者等と連携した体験型ツアーを創出する。 また、「空港のあるまちやお」における賑わいの創出を図るため、「空飛ぶクルマ」のある未来社会への理解を深める取り組みを行う。 さらに、八尾の魅力を若者目線で再発見し、若者世代を中心に広く国内外に発信することにより、八尾に関心を抱く人々を増やしていくため、観光創造アンバサダーを創設する。						43,674	
5	③④ ⑥	「映画のまち・やお」推進事業	市民の郷土愛の醸成や八尾のイメージ向上を図るため、映画撮影の誘致活動を引き続き取り組むとともに、市民参画により多様な映像媒体を活用して、魅力ある地域資源を全国へ発信する取り組みを進める。さらに、市民団体と連携による映画祭の開催の充実を図るとともに、八尾市内で撮影された映画等を市民が観賞し楽しめる機会の創出を図る。 また、八尾市フィルムコミッション活動を更に高めるため、ジャパンフィルムコミッションへの参画を進めることで、映画のまち・やおの取り組みを全国へ展開する。						1,311	
9	③⑤	オープンイノベーション推進事業	中小企業の未来のビジネススタイル創出や、新たな価値創造に向けた、アドバイス支援等を行うとともに、2025年大阪・関西万博の「大阪ヘルスケアパビリオン」展示出展に向けた実施体制の構築と展示・出展企業の選定を行う。また、地域の活性化を図るため、令和4年度から実証実験を開始したコミュニケーションツールである「まちのコイン」を本格運用する。						50,401	
31	①⑤	体育施設整備事業	魅力・活力あるまちづくりをめざし、屋内プールなどの老朽化が進んだ社会体育施設の保全改修を行うとともに、市民が多目的に利用し楽しめる環境づくりに向けて、福万寺町市民運動広場南面にスケートボード場やドッグランの整備を行う。						432,132	

令和5年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	環境部	部局長名	鶴田 洋介
-----	-----	------	-------

部局の使命				
●環境を意識した暮らしや保全活動が個人の行動や地域活動、事業者活動に取り込まれ、河川や空気をきれいな状態に保つことや、温室効果ガスの排出量の削減をめざす。 ●まちを美しく清潔に保つため、美化をテーマにした市民活動や地域でのネットワークの強化が図られるとともに、生活ルールやマナーが守られ、住民や事業者が自分の住む(働く)地域の美化活動に自主的に取り組むよう促進する。 ●貴重な生き物が、八尾の自然の中で生息し、市民に大切にされるまちにする。 ●ごみの排出量を削減し、3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進するとともに、プラスチックごみゼロ宣言を踏まえ、資源が循環して利用され、廃棄物が適正に管理処理されている地域社会の構築をめざす。				



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和5年度の重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標				
						指標名	(単位)	基準値	計画値	めざす値
								R1(2019)	R5(2023)	R6(2024)
22	③④ ⑤	良好な生活環境の確保・地球環境の保全	●	主管	・ゼロカーボンシティやお推進協議会との公民連携により、市域のゼロカーボンに資する取り組みを推進する。 ・2025年大阪・関西万博に向け、ゼロカーボンシティやお推進協議会及び関係部局との連携により、TEAM EXPO2025 共創パートナーによる事業展開として、市内事業者の技術を活用したゼロカーボンの実現に資する取り組みを検討する。 ・「八尾市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)」に基づき、循環型社会の構築に向けて、ごみの減量化・資源化に資する取り組みを継続的に進めるとともに、プラスチック資源循環法への対応及びさらなる広域連携について検討するほか、産業廃棄物と一般廃棄物の適正指導において、より一層の連携を図り、廃棄物全般の適正処理を推進する。 ・社会情勢に対応した効果的かつ効率的なごみ収集体制の構築に向けた検証を行うとともに、令和6年度からの可燃ごみ等収集運搬業務の民間委託化に向けて具体的な取り組みを進める。 し尿収集業務については、業務改善の上、効率的な事業運営を図る。 ・庁内連携や市内事業者等との公民連携により、受動喫煙防止に係る啓発に取り組むとともに、屋外分煙所設置に取り組む。	市域の温室効果ガス排出量(前々年度の指標値)	万t-CO2	146	125	119
						資源化されている量を除くごみ処理量	t	69,864	64,594	63,291
						地域一斉清掃受付件数	件	899	920	930
7	③④ ⑤	みどり豊かな潤いのある暮らし		主管外	環境パートナーシップ協議会サソテナやおとの公民連携により、地域循環共生圏の取り組みを推進する。 2025年大阪・関西万博に向け、環境パートナーシップ協議会サソテナやお及び関係部局との連携により、TEAM EXPO2025 共創パートナーによる事業展開として、ICT等を活用した市民参加型の自然的資源の保全に資する取り組みを検討する。	—	—	—	—	—
20	②	健康を守り支える環境の確保	●	主管外	環境衛生防疫業務として、公共水路敷きや公園の雨水樹等に発生する衛生害虫等の駆除や発生抑制対策を実施する。	—	—	—	—	—



令和5年度における重点取り組み内容				
施策	目標	事務事業名	取り組み内容	予算額 (単位:千円)
22	③④ ⑤	ゼロカーボンシティやお推進事業	脱炭素に資する助成制度の創設、ゼロカーボンシティやお推進協議会との連携による相談体制の構築及び啓発活動等に取り組む。あわせて、市民の省エネ家電買い替えを促進するための補助事業を実施する。 さらに、ゼロカーボンシティやお推進協議会庁内連絡会議にて、公共施設に対するゼロカーボンへの取り組みとレジリエンスの強化に向けた検討を行い、今後のZEB化に向けた設計・工事の時期等を検討する。	63,524

令和5年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	都市整備部	部局長名	金子 秀行
-----	-------	------	-------

部局の使命				
八尾市都市計画マスタープランに基づき、「産業集積を呼び込む道路ネットワークの形成」「計画的かつ効果的な都市基盤施設の整備」「施設の特徴に合った持続可能な維持管理」「便利で快適な交通ネットワークの構築」「良好な都市景観の形成」、そして人材育成と技術継承や情報発信に取り組むことにより「成長しつづける安全・安心なコンパクトプラスネットワーク都市の形成」を実現していく。				



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和5年度の重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標				
						指標名	(単位)	基準値	計画値	めざす値
								R1(2019)	R5(2023)	R6(2024)
14	②③ ④	魅力ある都市づくりの推進	●	主管	主要駅周辺の機能の充実のため、府や近畿日本鉄道(株)と連携し、河内山本駅周辺整備など、地域のにぎわい創出に向けた取り組みを進める。 また、八尾空港西側跡地の早期有効活用を図るため、国、府、大阪市などの関係機関との協議を行い、にぎわいや地域の活力と元気を引き出す「複合機能都市拠点」の形成に向けた都市計画手続き(地区計画等)を進める。 道路ネットワークの充実を図るため、計画的・効果的に都市計画道路の整備を進める。 特に、国道25号大阪柏原バイパス(大阪柏原線)や八尾富田林線などの広域的な都市計画道路については、国や府、沿線市等と連携を強化し、整備を促進する。	主要駅周辺のまちづくりに資する関係者会議	回	27	25	25
						都市計画道路の整備率	%	55.2	55.9	56.2
13	②④	快適な交通ネットワークの充実	●	主管	交通不便地において、地域特性に応じた持続可能な公共交通を構築し、既存の公共交通とのネットワーク化を図り、「誰もが出かけしやすい」交通手段の充実に取り組む。	交通不便地の解消エリア数	地域	—	7	7
15	②④	都市基盤施設の整備と維持		主管	市民の日常の暮らしを支えるため、計画的な都市基盤施設の整備と、市民との協働によるアドプト(愛護)活動や施設の減量化を進め、持続可能な維持管理に取り組む。 洪水や浸水被害、土砂災害等を防ぐために、国、府、流域関係市や民間と連携し寝屋川流域における総合的な治水対策の取り組みを進める。	橋梁の修繕工事の整備率	%	—	39.1	45.6
						寝屋川流域水害対策計画の貯留量達成率	%	75.6	78.3	78.8



令和5年度における重点取り組み内容				
施策	目標	事務事業名	取り組み内容	予算額 (単位:千円)
14	②③ ④	国有地等有効活用検討事業	八尾空港西側跡地は国、府、大阪市など関係機関と協議を進め、マーケットサウンディング調査結果などを参考に、跡地周辺も含め都市計画手法の検討を行う。	3,781
13	②④	交通政策推進事業	交通不便地の内、本格運行を行っている竹濑地域、実証運行を行っている大正、志紀、曙川、高安及び南高安地域については、地域住民や利用者へのアンケート及びワークショップなどを通じて意見を集約し、運行時刻、乗降場及び運行ルートなどの見直しを行う。また、西郡地域については、地域住民との意見交換を踏まえ、新たな公共交通の制度設計を進める。	16,949
14	②③ ④	近鉄河内山本駅周辺整備事業	河内山本駅踏切から五月橋交差点までの区間において、府と連携し、安全性・利便性の向上及びにぎわい空間の創出を図るため、玉串川上部を活用した道路整備を行う。なお、駅前広場の整備については、沿道の土地利用にあわせた用地の先行取得を進める。また、連続立体交差化の可能性についても、府や近畿日本鉄道(株)と連携を図り、引き続き検討を行う。	156,652

令和5年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	下水道部	部局長名	田中 淳二
-----	------	------	-------

部局の使命
「八尾市公共下水道事業経営戦略」の基本理念である「大切な下水道 大切にいつまでも」を将来にわたって実現していく。 ・公共下水道を整備、維持管理することにより、浸水の防除、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図り市民の生命・財産と水環境を守る。 ・下水道資源の有効活用により、地球環境を意識した「ゆとり」と「うるおい」のある環境を提供する。 ・限られた経営資源を効率的かつ効果的に活用しながら、持続可能な下水道サービスの提供を行う。



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和5年度の重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標				
						指標名	(単位)	基準値	計画値	めざす値
								R1(2019)	R5(2023)	R6(2024)
15	②④	都市基盤施設の整備と維持		主管外	経営状況や財政状況にも配慮しながら、公共下水道の新設整備や、「八尾市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づく点検・調査・修繕・改築を、効率的かつ効果的に進める。 山手地区を中心とした汚水整備や改築・更新事業とのバランスを図りながら、市街地(内水域)における治水安全度の向上に向けて、浸水対策事業を着実に進めるとともに、部局間連携を図りながら水洗化促進に取り組む。	公共下水道事業会計の経常収益対経常費用比率	%	105.5	100.0	100.0

令和5年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	建築部	部局長名	田中 孝房
-----	-----	------	-------

部局の使命				
○住みたい・住み続けたい良質な住まいづくりにつながるよう、都市計画法、建築基準法などによる適切な規制誘導を行うとともに、空家等対策や既存民間住宅の耐震化促進などに取り組む。 ○住宅確保要配慮者の住宅セーフティネットとして、公的賃貸住宅に加え既存民間住宅のストックを活用するなど、多様な手法を用いて安心して暮らすことができる住宅を提供し支援する。 ○公共施設等について、市民が長期間、安全で快適に利用できるように、適切な施設整備、機能更新を計画的に行う。 ○市営住宅の建替え・改善・維持補修等を進め、安全で安心して暮らせる住環境づくりを推進する。				



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和5年度の重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標				
						指標名	(単位)	基準値	計画値	めざす値
								R1(2019)	R5(2023)	R6(2024)
12	②④ ⑤	住みたい・住み続けたい良質な 住まいづくり		主管	・増加する空家等の適切な管理を促し、流通や活用につなげ、若者や新婚子育て世帯等の定住を促進し、地域コミュニティの活性化を図ることで、良質な住まいづくりを進める。 ・災害に強い住まい・まちづくりの推進に向け、さらなる耐震化を進めていくため、関係団体と連携し啓発・支援に努める。 ・開発許可等において、庁内関係部局と連携し、盛土等による災害の防止に努め、良質な宅地形成の誘導とともに、住環境に配慮した住宅が供給されるよう、省エネルギー化等、良質な住まいづくりの情報発信・啓発を行う。 ・住宅確保要配慮者が、必要とする住まいを確保できるように、国や府の動向を踏まえて、庁内関係部局及び居住支援法人等の団体と連携し、対策のための計画の策定及び居住支援の取り組みを進める。 ・市営住宅の入居者が安全・安心に生活できるように、市営住宅機能更新事業計画に基づき、入居者、地域団体、関係機関等と連携しコミュニティを醸成するとともに、適切な維持管理や計画的な施設整備を進める。	中古住宅利活用等の 件数	件	—	40	40
						民間住宅の耐震化 率	%	80.0	88.0	89.0
33	②④ ⑥	公共施設マネジメントの推進		主管外	八尾市公共施設マネジメント実施計画や八尾市個別施設保全計画に基づき、施設の安全性の確保とバリアフリー化等により利用者の利便性向上を図りつつ、長寿命化を進め、関係部局と連携を図りながら、公共施設の長期的・計画的な保全に努める。	—	—	—	—	—
3	①⑤	子どもの学びと育ちの充実	●	主管外	すべての子どもが安全に安心して等しく学ぶことができるよう、教育委員会事務局と連携し学校施設の整備・補修・修繕等に取り組む。	—	—	—	—	—

令和5年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	消防本部	部局長名	川村 明
-----	------	------	------

部局の使命
消防力の強化により、災害から市民の生命、身体及び財産を守るとともに、消防団、市民・地域や事業所、各種団体との連携により地域における消防防災力を向上させる。



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和5年度の重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標				
						指標名	(単位)	基準値	計画値	めざす値
								R1(2019)	R5(2023)	R6(2024)
18	②	消防力の強化	●	主管	・「八尾市消防庁舎建設基本構想」、「八尾市消防本部庁舎建設基本計画」に基づき、消防庁舎等の建替えを含めた機能更新を計画的に進める。 ・令和4年度(2022年度)に整備した感染症対策用救急車の運用により救急搬送体制の強化を図るとともに、新型コロナウイルス感染症等の感染症全般への対策として感染防止資器材等の充実を図る。 ・消防団の役割の多様化に伴い、活動内容に適合する装備を充実させ、消防防災力の向上を図る。	災害想定訓練(指令・警防・救急・救助)回数	回	611	700	700
						防火管理者の選任率	%	93.0	97.0	98.0
						自主防災訓練の自立型訓練実施率	%	18.9	50.0	60.0



令和5年度における重点取り組み内容				
施策	目標	事務事業名	取り組み内容	予算額 (単位:千円)
18	②	消防庁舎機能更新事業	・「八尾市消防本部庁舎建設基本計画」に基づき、消防本部庁舎等の建設事業を進めるとともに、消防署所の新設及び建替えに向け、測量を実施するなど取り組みを進める。 ・既存庁舎における感染症対策や「八尾市個別施設保全計画」等に基づく長寿命化に伴う大規模改修等、消防庁舎の機能更新を図るため、消防署高安出張所及び消防署志紀出張所の改修に伴う設計業務を行う。	71,516
18	②	救急高度化事業	・新型コロナウイルス感染症等の感染症全般への対策として、救急活動資器材、感染防止資器材の充実と適正な使用・廃棄等に努め、市民及び救急隊員への二次感染防止を図る。	19,885

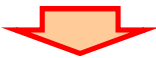
令和5年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	市立病院事務局	部局長名	山原 義則
-----	---------	------	-------

部局の使命				
《市立病院の使命》 市民の生命と健康を守るため、地域の中核病院として、市内の医療機関（かかりつけ医）や中河内医療圏の病院との適切な役割分担に基づく連携により、市民が必要とする医療を提供する。 《病院事務局の使命》 「公立病院としての役割を果たす」「医療の質の向上」「健全経営の確保」という3つの視点で事業運営に取り組み、安定経営に必要な資金を確保しつつ、公民協働手法であるPFI事業の効果を最大限発揮して、市立病院の使命の達成に向けた、持続可能な病院運営を実現する。				



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和5年度の重点的な施策展開の基本方針 （横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針）	施策指標				
						指標名	（単位）	基準値	計画値	めざす値
								R1(2019)	R5(2023)	R6(2024)
21	②④⑥	地域医療体制の充実	●	主管外	市立病院は、新型コロナウイルス感染症について、5類移行後も引き続き対応し、感染患者の入院受け入れ等を継続する。また、中核市である本市唯一の公立病院として、地域の医療機関と連携して医療機能の分化を図りながら、急性期医療を提供するとともに、市保健所と連携しつつ、地域の医療水準の向上に貢献して、地域医療支援病院の役割を果たしていく。さらに、地域がん診療連携拠点病院として、手術、放射線治療、化学療法、緩和ケア、がん相談支援等を充実させるとともに、地域周産期母子医療センターとして、地域において安心して分娩していただけるように、周産期医療の体制を維持し、市災害医療センターとして、感染症等の健康危機事象を含む、災害医療における地域の拠点病院としての役割を果たす。また、病院の維持管理、運営については、PFI事業により、公民協働の効果を最大限発揮して、持続可能な病院運営に必要な資金を確保する。	市立病院における紹介率・逆紹介率	%	紹介率 54.7 逆紹介率 80.5	紹介率 50.0以上かつ 逆紹介率 70.0以上	紹介率 50.0以上かつ 逆紹介率 70.0以上



令和5年度における重点取り組み内容				
施策	目標	事務事業名	取り組み内容	予算額 （単位：千円）
21	②④⑥	政策医療の充実	政策医療の充実として、救急医療、小児・周産期医療、高度医療、災害医療（健康危機事象を含む）等の不採算分野を含む医療を提供し、公立病院としての役割を果たす取り組みを着実に進めるとともに、新型コロナウイルス感染症への対応については、5類移行後も引き続き対応し、感染患者の入院受け入れ等の取り組みを行う。また、引き続き看護師をはじめとした医療スタッフの確保に努めるとともに、通常診療との両立に努める。	—

令和5年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	水道局	部局長名	村田 法洋
-----	-----	------	-------

部局の使命
いつでも安全で安心なおいしい水を安定的に供給すること。そのためには健全経営による安定した事業運営と、収支のバランスを図りつつ経年化施設の更新・耐震化を進め、災害時等の不測の事態にも水を供給できる状態とすること。



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和5年度の重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標				
						指標名	(単位)	基準値	計画値	めざす値
								R1(2019)	R5(2023)	R6(2024)
16	②④ ⑥	上水道の安定供給		主管	将来にわたってより効率的、効果的な水道事業を行っていくため、府域での広域化に向けての検討を行う。 また、いつでも安全安心でおいしい水を安定的に供給するため、将来の水需要に見合った施設規模の検討をし、水道管路や施設の更新・耐震化を進める。	水道事業会計の経常収益対経常費用比率	%	111.0	105.0	105.0
						管路の耐震化率	%	25.8	31.5	33.0

令和5年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	教育委員会事務局	部局長名	副教育長 原田 奈緒美/教育監 小山 健治
-----	----------	------	-----------------------

部局の使命
八尾市教育振興基本計画に掲げる各施策の実現に向け、学校、家庭、地域、各種団体など多様な主体と行政が連携・協力のもと、誰一人取り残さない教育行政を展開しながら、計画の基本理念である「認め合い ともに生き 未来を切り拓く八尾の教育」を実現していく。



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和5年度の重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標				
						指標名	(単位)	基準値	計画値	めざす値
								R1(2019)	R5(2023)	R6(2024)
3	①⑤	子どもの学びと育ちの充実	●	主管	・新たな不登校児童生徒を生み出さないため、学校内外での居場所の確保やICTの活用を含めた多様な支援の充実を図る。 ・新たな就学制度を開始し、小規模特認校で特色ある教育活動を行う。 ・専門職等による相談、いじめ防止に関する教育等を通じて、未然防止等に取り組む。 ・9月から中学校全員給食を実施する。また、中学校給食費の無償化(2・3学期)を実施するとともに、小学校給食費の無償化を1年間延長して実施する。 ・国の通知に基づく支援体制をより一層充実させ、特別な支援を要する児童生徒への支援を行う。	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童・生徒の割合	%	96.0	99.0	100.0
31	①⑤	生涯学習とスポーツの振興	●	主管	・生涯学習センター(かがやき)、市立図書館及び地区コミュニティセンター等において、市民が主体的に学術・文化・教養に親しみ、日常生活における課題解決に寄与する学習が行えるよう、学習機会の創出を図り、市民が学んだことを地域で実践し、活躍できる環境づくりを進める。 また、家庭教育力の向上に向けた行動につながるよう、家庭教育に関する悩みや課題についての講座や保護者同士の交流を創出するとともに、家庭教育支援の充実を図るため、関係部局と連携し、本市の実情に即した仕組みづくりを進める。 さらに、外国にルーツを持つ子どもたちをはじめ、市民が多文化共生・国際理解に関する学習や交流を行う機会の充実を図る。 ・電子図書館を活用するなど子どもの読書活動を推進するとともに、市民の調査研究などさまざまなニーズに応えるため、各分野(子育て、まちづくり、健康づくり、女性活躍、郷土資料、文化・芸術など)のバランスのとれた選書、司書相談の充実化を進め、併せて学校図書館や就学前施設、図書館ボランティアとの連携を図り、移動図書館の巡回等全域サービスを充実させ、知の拠点としての図書館サービスの充実を図る。また、志紀図書館駐車場など老朽化などにより修繕の必要な施設や備品についても計画的に改修・修繕を実施する。	生涯学習施設で実施する講座等の参加者数	人	92,995	108,000	111,000
4	①②⑤	子ども・若者の健全育成と支援の推進	●	主管外	次代を担う子ども・若者の健全育成のため、すべての子ども・若者が多様な体験・活動を行うことができる機会を創出し、地域や各種団体等と連携しながら、安全・安心な居場所を確保できる環境をつくるとともに、子どもの主体的な活動や、子どもに関わる活動への支援を進める。 また、さまざまな事情を抱える子ども・若者やその家族の支援について、関係機関等と連携を図りながら取り組みを進める。	青少年健全育成に関する地区住民懇談会の実施地区数	地区	25	29	29
1	①⑤	切れ目のない子育て支援の推進	●	主管外	子どもたちが心身ともに健やかに育つ環境づくりの一環として、子育てサークル活動への支援を行うとともに子育て家庭のニーズ等を踏まえ、地域子育て支援センター等関係部局と連携しながら、親子・幼児向けの教室、講座など、在宅での子育て支援施策を展開する。	—	—	—	—	—
2	①④	就学前教育・保育の充実	●	主管外	就学前教育・保育の質の向上に向け市内公立・私立の就学前施設との連携・協力のもと、研究・研修の充実を図り、その成果を発信していく。	認定こども園における幼児教育の取り組みに対する評価を肯定的に回答した保護者の割合	%	92.4	94.5	95.0

5	③④ ⑥	やおプロモーションの推進	●	主管外	八尾市にゆかりが深く、八尾の人・まちの魅力を多く描いた直木賞作家・今東光の文学や活動の紹介を通じて、八尾の魅力の再発見や発信を行うことで、「わがまち」への愛着を醸成し、まちづくりにつなげていく。 また、関連資料を後世に伝えるため、収集・保存に取り組む。	—	—	—	—	—
33	②④ ⑥	公共施設マネジメントの推進		主管外	公共施設マネジメント推進室や関係各課と連携し、安全で良好な教育環境のため、計画的な機能更新及び老朽化対策に伴う施設整備等を計画する。	—	—	—	—	—



令和5年度における重点取り組み内容				
施策	目標	事務事業名	取り組み内容	予算額 (単位:千円)
3	①⑤	不登校児童生徒支援事業	学校内の支援では教育相談コーディネーターサポーター1名を配置し校内教育支援センター(別室)などでの支援体制の充実を図るとともに、学校外では居場所の充実、不登校児童生徒とオンラインでコミュニケーションをとるためのシステム導入など、不登校児童生徒の状況に応じて社会的自立や登校に向けた支援を行う。	3,555
3	①⑤	小規模特認校における特色ある教育推進事業	桂中学校、桂小学校、北山本小学校、高安小中学校における小規模校に対する方策の一つとして、令和5年度(2023年度)より、各校を小規模特認校に指定し、プロの指導者による部活動指導、放課後のスポーツ教室や外国語教室、英語教育の充実など特色ある教育活動を展開する。	44,149
3	①⑤	中学校給食施設整備事業	令和5年(2023年)9月開始の中学校全員給食に向けて、再加熱室・配膳室の改修及び各種備品等の整備を進める。	572,863
3	①⑤	中学校給食管理運営業務	令和5年(2023年)9月から全員給食を開始するとともに、中学校給食費の無償化(2・3学期)を実施する。	736,865
3	①⑤	小学校給食管理運営業務	小学校給食費の無償化を1年間延長して実施する。	1,458,214